様式第５号（第８条関係）

富山市公共交通沿線リフォーム事業計画地位承継承認申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（宛先）富山市長

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　富山市公共交通沿線リフォーム補助事業補助金交付要綱第８条第２項の規定に基づき、　　　年

月　　日付け富山市指令　　第　　　号をもって認定を受けた事業計画について、次のとおり地位の承継を申請します。

]

１　地位の承継に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 住宅の所在地 |  |
| 認定事業者の氏名 | 印 |
| 認定事業者の住所 |  |
| 申請者と認定事業者との関係 |  |
| 地位の承継を行う理由 |  |

２　確認事項（以下の内容を確認の上、提出してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 確認欄  （✓を記入） |
| １　申請者及び同居する者に、本補助金又は富山市まちなかリフォーム補助事業補助金の交付を受けた者がいないこと。  ２　次に掲げる基準を遵守し、本申請を行うこと。  （１）公共交通沿線住宅指針１－１　一戸建て住宅（別紙２参照）※一戸建て住宅のみ  （２）公共交通沿線住宅指針１－３　共同住宅（取得する場合）（別紙２参照）※共同住宅のみ  ３　次のいずれかに該当する者は、本申請を行うことができないこと。  （１）建築基準法、都市計画法、市のまちづくりに関する条例等の規定により受けた必要な措置を講ずるための指導又は勧告に従っていない者で、その指導又は勧告に従わないことにつき正当な理由がないと市長が認める者  （２）暴力団員  （３）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者  （４）前各号に掲げる者のほか、補助金の交付をすることが不適当であると市長が認める者  ４　次のいずれかに該当するときは、市長が事業計画の認定を取り消すことがあること。  （１）偽り、その他不正な手段により、事業計画の認定を受けたとき。  （２）認定を受けた事業計画と異なる事業を行ったとき。  （３）事業計画の認定を受けた日以後において、上記２（１）～（４）に掲げる者になったとき。 |  |